

暑さ対策できていますか？



令和7年6月1日より、
職場における
熱中症対策が企業の
義務となりました！

商工会の福祉共済で熱中症もしっかり補償！

今年の夏も猛暑が予想されます。従業員の熱中症リスク、対策はお済みですか？

業務中や日常生活で熱中症になったときに補償

加入プラン	傷害プラン
契約年齢	満6歳～65歳（※）
月払掛金	2,000円
死亡共済金	400万円
後遺障害共済金	400万円～4万円
手術共済金	10・5・2.5万円
入院共済金 (1日あたり)	4,000円 (1日目～1,000日目)
通院共済金 (1日あたり)	1,500円 (3日目～100日目)

業務中

- ✓ 営業で得意先回りをしているときに
- ✓ 工事現場で作業をしているときに
- ✓ 倉庫の整理をしているときに
- ✓ 徒歩で通勤しているときに



日常生活

- ✓ スポーツをしているときに
- ✓ エアコンを使用せず家にいるときに

契約年齢（※）

最長**85歳**まで延長可能

